

高齢者等住まいの安全確保対策支援パッケージ事業補助金

災害時に配慮を要する高齢者・障がい者の方の住まいの安全を確保するため、器具等の購入・取付費用の一部を補助します。

【対象者】

次の(1)および(2)の条件を全て満たす方

- (1) 美馬市内に居住し、美馬市住民基本台帳に登録されている方のうち 65 歳以上のみの世帯または障がい者（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方）のみの世帯であること
- (2) その世帯に市税、介護保険料、各種使用料の滞納がない方

【補助額】

美馬市内の販売店や工事店を利用した、各事業の器具等の購入・取付費用に対して補助します。（各事業 1 世帯 1 回限り、100 円未満切捨て）

家具固定等推進事業：上限 10,000 円

感震ブレーカー設置推進事業：上限 20,000 円

住宅用火災警報器設置推進事業：上限 9,000 円（補助率 1/2、1 個あたり上限 3,000 円、1 世帯最大 3 個まで）

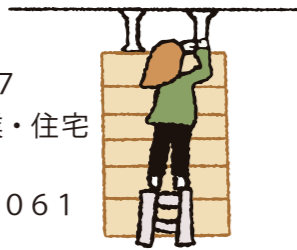
【問】

家具固定等推進事業

……危機管理課 ☎ 5 2 - 1 6 7 7

感震ブレーカー設置推進事業・住宅用火災警報器設置推進事業

……消防本部予防課 ☎ 5 2 - 3 0 6 1



老朽危険空き家除却支援事業

危険な空き家の除却に対する費用を助成します。まずは、事前調査にお申し込みください。

※事前調査において「老朽危険空き家の判定基準」の評点100点以上かつ道路閉塞または隣地へ悪影響を及ぼす恐れがあると判定された老朽危険空き家が補助対象となります。他の対象要件はお問い合わせください。

●事前調査

【費用】 無料

【募集件数】 50 件（先着順）

【申込期限】 令和 7 年 1 月 31 日（金）

●補助金 最高 80 万円

【募集件数】 予算の範囲内

※申込多数の場合は老朽危険度が高いものを優先。

【問】 都市政策課 ☎ 5 2 - 5 6 0 7



注意

※補助事業の活用には要件があります。詳しくは、住宅・拠点整備課までお問い合わせください。

※事業者との契約や工事等の着手は、補助金の交付決定後に行う必要があります。必ず事前に申請してください。

※受付期間内であっても、予算の状況等により受付を終了する場合があります。

【問】 住宅・拠点整備課 ☎ 5 2 - 5 6 1 2

木造住替え支援事業

住替えや建替えに伴い木造住宅を取り壊したい方に補助を行います。

【対象要件】

- ・耐震診断で「倒壊する可能性がある」と判定されたもの
- ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工されたもので現在居住している住宅

【補助金】 最高 30 万円

【募集件数】 3 戸（先着順）

【申込期限】 12 月 27 日（金）

ブロック塀等撤去促進事業

避難路沿道等に面した危険なブロック塀等の撤去と軽量フェンスへの建替工事に要する費用の一部を補助

【対象となるブロック塀】

避難路沿道等に面し安全性の確認ができない高さ 1 m 以上のブロック塀等

※補助対象の可否を確認するため、事前にご相談ください。

【対象工事】

〈A〉撤去工事／高さ 40 c m 未満となるよう撤去する工事

〈B〉建替工事／撤去した後、その範囲内で軽量フェンス等へ建替する工事

【補助金】

〈A〉撤去工事／工事費の 3 分の 2（限度額 66,000 円）

〈B〉建替工事／工事費の 3 分の 2（限度額 333,000 円）

※〈A〉と〈B〉の併用は不可

【募集件数】 〈A〉〈B〉 各 10 件

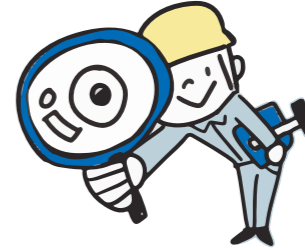
【申込期限】 12 月 27 日（金）

住まいの耐震化を支援します!

必ず来る
巨大地震に備えて

ご自宅の耐震性能を知っていますか？

能登半島地震では、耐震基準を満たさない多くの木造住宅が倒壊し、死亡の状況の約 9 割を占めています。大きな被害を受けた建物のほとんどは、昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された旧耐震基準の木造住宅でした。



地震による被害を小さくするために、耐震診断・耐震改修をして住宅を補強し、生命を守ることが大切です。

今年度から無料!

木造住宅耐震診断支援事業

耐震診断員がご自宅を訪問し、現地調査（2 時間程度）を行います。

【主な対象要件】

- ・平成 12 年 5 月 31 日以前に着工されたもの
- ・木造で、在来軸組構造、伝統構法および枠組壁工法等

【費用】 無料

【募集戸数】 20 戸（先着順）

【申込期限】 令和 7 年 1 月 31 日（金）

木造住宅耐震補強計画支援事業

耐震診断結果をもとに、改修工事の参考となる補強計画と概算費用を提示します。

【対象要件】

耐震診断で、「倒壊する可能性がある」と判定された住宅

※耐震診断の実施が平成 25 年度以前の場合は、再度耐震診断を行う必要があります。

※耐震シェルター設置や住替え（除却）を予定している方はお申し込みできません。

【費用】 無料

【募集件数】 20 戸（先着順）

【申込期限】 12 月 27 日（金）



耐震改修支援事業

耐震診断で「倒壊する可能性がある」と判定された住宅を対象に耐震改修の補助を行います。※対象要件がありますのでお問い合わせください。

【補助金】 最高 100 万円

<上乗せ補助> ※諸条件あり

・感震ブレーカー設置 定額 10 万円

・スマート化 (IoT) 最高 30 万円

・リフォーム工事 最高 40 万円

【募集件数】 10 戸（先着順）

【申込期限】 10 月 31 日（木）

住み続けたいので本格的に補強したい

耐震



住宅倒壊から命を守りたい

耐震シェルター・耐震ベッド設置支援事業

住宅の倒壊から命を守るためのシェルター設置に対する補助を行います。

【主な対象要件】

・耐震診断で「倒壊する可能性がある」と判定された住宅

・現在居住している住宅

【補助金】

・シェルター設置工事 最高 100 万円

・耐震ベッド設置工事 最高 40 万円

<上乗せ補助> ※諸条件あり

・スマート化 (IoT) 最高 30 万円

・リフォーム工事 最高 40 万円

【募集件数】 予算の範囲内

【申込期限】 11 月 29 日（金）